意見書案第５号

消費税増税に反対する意見書

標記の意見書を別紙のとおり、逗子市議会会議規則第１４条の規定により提出いたします。

平成２４年６月２９日

逗子市議会議長　眞　下　政　次　殿

逗子市議会議員　岩室年治

同　松本寛

同　日坂祐二

同　奈須和男

同　高谷清名

同　横山美奈

（別紙）

消費税増税に反対する意見書

野田政権は、「社会保障と税の一体改革」として、消費税率を２０１４年４月から８％、翌年１０月からは１０％へ引き上げようとしている。

消費税は、そもそも低所得者ほど負担が重い逆進性が強い税金である。

この不況下で消費税増税を行えば、国民生活を直撃し、さらなる景気低迷という悪循環をもたらし、暮らしと経済に深刻な打撃を与える。併せて東日本大震災の被災者の住宅建設や生活再建などの大きな障害となる。

さらに消費税増税は中小事業者にとっては、価格への転嫁が困難で、中小事業者が自らの負担により納税している実態がある。また、国の租税滞納額の約半分を占めることからも、制度に欠陥がある。

よって、逗子市議会は、国会及び政府に対して、市民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税をきっぱりとやめることを強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２４年６月２９日

逗　子　市　議　会